



障害者の態様（ひとりひとり）に応じた多様な委託訓練事業

障害者委託職業訓練のご案内

香川県では、障害のある方を対象とした「障害者委託職業訓練」を実施しています。

1 訓練コースの概要

民間教育訓練機関等で就労に必要な技能を学ぶ「知識・技能習得訓練コース」と、企業等の作業現場で実践的な実習を行う「実践能力習得訓練コース」があります。

平成30年度は、以下の訓練の受講生を募集します。

知識・技能習得訓練コース

科名	訓練実施施設 開催地	定員	募集期間	選考日	合格発表	訓練期間	主な内容
OA事務科	穴吹カレッジサービス 高松市郷東町 (地域職業訓練センター)	10人	H30. 5. 25 ∩ H30. 6. 15	H30. 6. 22	H30. 6. 29	H30. 7. 11 ∩ H30. 10. 9	ワープロ、表計算、インターネット基本操作 (マイクロソフトオフィス [®] シヤリスト ワード [®] 2013、エクセル 2013)
OA事務科		10人	H30. 10. 24 ∩ H30. 11. 21	H30. 11. 29	H30. 12. 7	H30. 12. 18 ∩ H31. 3. 13	

実践能力習得訓練コース

訓練修了後に、訓練先である民間企業等への就職を目指すことを目的としたコースです。

香川県立高等技術学校の障害者職業訓練コーディネーターが、ご希望に応じ、訓練先の開拓や訓練カリキュラムのコーディネートをします。

また、障害者職業訓練コーチが、コーディネーターと一緒に訓練の受講をバックアップしますので、安心して訓練に臨んでいただけます。

科名	訓練実施施設 開催地	募集期間・選考日等	訓練期間	主な内容
個別に設定	民間企業等の事業所	随時	随時 (1～3カ月)	作業実習等

[実践能力習得訓練コースのメリット]

- ・ 職業訓練を受講することで、自分に合った仕事であるかどうかを実際に確かめることができます。
- ・ 訓練修了後、企業等・訓練生双方の合意があれば、そのままその企業等に就職することが可能です。

2 訓練の応募資格

- ①身体障害、知的障害、精神障害または発達障害がある方
- ②自力で訓練施設まで通え、訓練施設の設備等の利用が可能な方
- ③職業訓練を受講することにより、就労が見込める方
- ④県内のハローワークに求職申込を行っている方で、ハローワーク所長の受講指示または受講推薦等を受けることができる方
- ⑤知識・技能習得訓練コース「OA事務科」については、マウスやキーボードの操作に支障がない方

3 受講する際の必要経費

- ・受講料は無料です。
- ・作業着等個人で使用するものや、昼食代等は自己負担となります。
- ・傷害・賠償責任保険に加入（自己負担）していただきます。

4 応募方法

お申し込み窓口は、ハローワークの障害者相談窓口です。

[知識・技能習得訓練コースの場合]

別途、面接等による選考を行い、受講者を決定します。

[実践能力習得訓練コースの場合]

香川県立高等技術学校の障害者職業訓練コーディネーターが面接を行って、障害がある方の希望に沿った訓練先や訓練内容を用意します。（企業等との調整の都合により、訓練コースの設定ができない場合があります）

その後、訓練先の見学や、訓練先の企業等も交えた面接を行ったうえで、受講の可否を決定します。

5 問い合わせ先

お近くの香川県立高等技術学校までお問い合わせください。

香川県立高等技術学校 高松校	〒761-8031	高松市郷東町587-1	電話 087-881-3171
香川県立高等技術学校 丸亀校	〒763-8513	丸亀市港町307	電話 0877-22-2633
香川県商工労働部労働政策課	〒760-8570	高松市番町4-1-10	電話 087-832-3367

